

家庭ごみの分け方・出し方


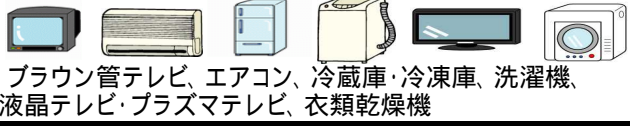
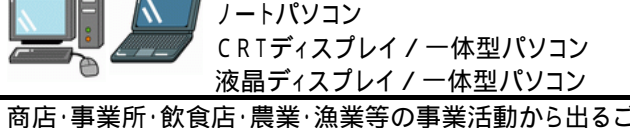
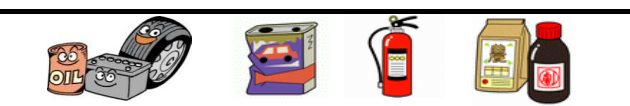
【浅口市鴨方地域】

分類	分け方・出し方(注意点)	収集日
もえるごみ	 <p>生ごみ、貝殻、革製品、ゴム製品、プラスチック製品、紙おむつ、草、使い捨てカイロ、アルミ箔、木くず(長さ30cm以内、直径15cm以内)等</p>	毎週2回 〇〇 曜日
もえないごみ	 <p>鉄くず、陶磁器類、板ガラス、ガラスコップ、蛍光灯、電球、化粧ピン、ライター、スプレー缶、鏡等</p>	毎月2回 第 〇・〇 曜日
粗大ごみ	 <p>自転車、扇風機、掃除機、スチール家具、ストーブ、ステレオ、ミシン、ビデオデッキ、ベビーカー、灯油缶(ポリ製)等</p>	曜日 〇 曜日
缶類	 <p>ジュース・ビール・菓子の缶、缶詰の缶等</p>	毎月2回 〇 曜日
びん	 <p>飲料用、調味料のびん、ワインのびん、ドリンク剤のびん等</p>	第 〇 曜日
ペットボトル	 <p>飲料用、調味料用等のPET表示のある物</p>	曜日 〇 曜日
プラスチック製容器包装	 <p>玉子ケース、豆腐ケース、食品トレー、シャンプー容器、カップ麺容器、お菓子やパンの袋等</p>	曜日 〇 曜日
新聞紙・折込広告	 <p>新聞紙、折込広告</p>	第 〇 曜日
雑誌・本・雑紙	 <p>単行本、雑誌、教科書、ノート、包装紙、紙袋、封筒、はがき、紙箱や紙の識別表示がついているものなど</p>	第 〇 曜日
ダンボール	 <p>断面が波状になっているものはダンボール。</p>	曜日 〇 曜日
紙パック	 <p>紙パックは中をすすいで切り開き、乾かした物を出してください。(パックの内側が白色の物だけを出してください。)</p>	曜日 〇 曜日
布類	 <p>布類として出せる物 Tシャツ、ズボン、スーツ、Yシャツ、ジャージ、セーター、革ジャンパー、マフラー、毛布、タオル、ハンカチ、手ぬぐい等 布類として出せない物 布団、カーペット類、電気毛布、靴、ストッキング、ネクタイ、座布団、クッション、端切れ布、雑巾、玄関マット等</p>	曜日 〇 曜日
乾電池	 <p>回収箱に直接(袋に入れなくて)入れてください。バッテリーは出す事ができません。</p>	

ごみステーションから収集するごみ

資源物(分別収集品目)

収集日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ出してください。収集日は、ごみステーションの表示看板等でお確かめください。

分類	ごみの種類(例)	注意してください!
可燃性粗大ごみ	 <p>木製タンス、プラスチックタンス 木製机及び椅子、木製窓枠、 木製ベッド等</p>	・月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に市役所環境課で搬入申込みをして、里庄清掃工場(里庄町新庄3655)へ搬入してください。 ・金属類やガラス類は、搬入前に外してください。 【搬入日時】毎週水曜日・金曜日の8時30分～12時(祝日、年末年始を除く)、毎月第4日曜日の8時30分～12時、13時～15時。
一時多量ごみ(可燃)	引越しごみ、草刈りごみなど一時的に多量に出るごみ 【搬入日時】毎週月～金曜日の8時30分～12時、13時～15時30分(祝日、年末年始を除く)。水曜日は草の搬入は不可。	・搬入当日に市役所環境課へ電話し、事前に住所・氏名・ごみの種類・量・搬入時間等を連絡した後、里庄清掃工場(里庄町新庄3655)へ搬入してください。 ・木ぎれや剪定くず等は、長さ1m以内、直径15cm以内、竹は50cm以内にしてください。
不燃性粗大ごみ	搬入できるものは、1m80cm以下のものです。 【搬入日時】毎週水・金曜日の9時～12時(祝日、年末年始を除く)、毎月第4日曜日の8時30分～12時、13時～15時。	・月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に市役所環境課で搬入申込みをして、井笠広域資源化センター(笠岡市平成町105)へ搬入してください。
一時多量ごみ(不燃)	引越しごみ、片付けなどにより一時的に多量に出るごみ 【搬入日時】毎週水・金曜日の9時～12時(祝日、年末年始を除く)、毎月第4日曜日の8時30分～12時、13時～15時。	・月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に市役所環境課で搬入申込みをして、井笠広域資源化センター(笠岡市平成町105)へ搬入してください。
特定家電品	 <p>ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機</p>	・メーカーがまとめてリサイクルします。市では収集できません。購入店又は電気店で引き取ってもらってください。リサイクル費用と収集・運搬費用は消費者の負担です。詳しくは、(財)家電リサイクル券センター(電話0120-319640)にお問い合わせください。ホームページは http://www.rkc.aeha.or.jp です。
パソコン	 <p>デスクトップパソコン(本体) ノートパソコン CRTディスプレイノード型パソコン 液晶ディスプレイノード型パソコン</p>	・メーカーがまとめてリサイクルします。市では収集できません。 ・詳しくはパソコン3R推進センター(電話03-5282-7685)にお問い合わせください。ホームページは http://www.pc3r.jp です。
事業系一般ごみ	商店・事業所・飲食店・農業・漁業等の事業活動から出るごみは、ごみステーションには出せません。処理施設等に直接搬入するか、収集運搬許可業者に依頼してください。	
市で処理しないごみ	 <p>タイヤ、バッテリー、消火器、LPGボンベ、自動車部品、農業・劇薬、農機具、農業用あぜシート等は市で収集していません。</p>	・購入店又は専門の処理業者等に処理を依頼してください。

ごみステーションに出せないごみ

平成22年4月作成

問合せ:本庁環境課 0865-44-9043